真言密教と釈教歌　概説
―勅撰集釈教部の用例の検討から―

但馬貴則†

一、はじめに

後拾遺集に始まる勅撰集釈教部で用いられている題材は、法華経二十八品（天台宗の所与の教典）や浄土教（浄土三部経及び西方極楽浄土信仰　円仁が叡山にもたらして普及した）などといった、天台教学由来のものが目立つように思われる(1)。ただ、（奈良仏教や禅宗などは今は措くこととして）平安仏教には一方の柱として真言密教（東密）も存在し、たとえば『日本古典文学大事典』の「真言宗」の項には

　真言宗は中古・中世において仏教思想の主潮であった。そのため多くの文学作品に密教の教義・修法・行事等が投影している　（六五三頁　山田昭全氏の執筆）

と記されてもいるのであって、それでは、真言密教の立場からの釈教歌はどの程度存在するのか、また、その歌の内容はどのようなものであるのかということにもなる。そこで本稿では、如上の問題意識に基づいて、勅撰集釈教部における真言密教系の釈教歌の実際を概観してゆこうとする。具体的には、まず真言密教の概要を押さえた上で、後拾遺集から新続古今集までの勅撰集及び新葉集の釈教部に収められている東密関連詠の歌数及びその内訳を示し、さらには特徴的な用例の紹介を行う。次いで東密系の歌の比率が際立って高い続千載集釈教部及び、その集の下命者たる後宇多院について検討と考察を試みようとするものである。なおテクストは、原則として新編国歌大観所収のものを使用する。

二、日本の真言密教の概要

※『岩波仏教辞典』及び『密教辞典』『密教大辞典』に拠って私にまとめた。

(1)開祖…弘法大師空海（弘仁年間に開宗）

(2)所依の経典

†大阪産業大学 教養部 非常勤講師

草稿提出日　10月6日
最終原稿提出日　10月6日

・根本経典（金胎両部　教理と修法とに関するもので、読誦はしない）
『大日経』（胎蔵曼陀羅に対応）及び『金剛頂経』（金剛界曼陀羅に対応）
・常用経典
『理趣経』（読誦の功徳を有する、なお観音経や般若心経も用いられる）

(3)空海の重要な著作（「三部書」以外は、もっぱら本稿で採り上げるものを挙げた）
・三部書…『即身成仏義』『声字実相義』『吽字義』
・顕教に対する密教の優位を説くもの
『辨顕密二教論』『秘密曼陀羅十住心論』『秘蔵宝鑰』
・その他…『般若心経秘鍵』（心経を大般若経の要約と見ず、密教的に解したもの）
＊これらにしばしば引用せられている資料として龍猛の著した『菩提心論』があり、「密蔵肝心の論」（密教大辞典　二〇五二頁）として重んぜられる。

(4)教旨
・『密教大辞典』「真言宗」の項（一二六八頁　以下、傍線はすべて但馬による）
六大（地、水、火、風、空、識　諸法の体性本源）・四曼（大、三昧耶、法、羯磨　諸法の差別相）・三密（身、口、意　諸法の作用）の体相用三大円融を説き、両部曼荼羅を建立し、即身成仏を本宗の教旨とす。その仏身仏土説・成仏説・行者修行の位階等につきても顕教の所談と異なる所多し。又修行につきては事教二相に分ち、教相を学びて教理を研鑽し、事相を学びて正しく三密妙行を修する法規を修得し、両々相待ちて即身成仏を期するを修行の要領とす
＊金胎両部のうち、「教相」に該当するのは『大日経』の「住心品」のみである。また「事相」については原則として、四度加行を経て伝法灌頂を受けた者のみが「面受」によって受法できる。

(5)法流（事相の伝授に関わる流派）
・野沢十二流（小野派六流及び広沢六流）から分派を続ける。
←『密教大辞典』の分類
小野派六流…三宝院流、理性院（りしょういん）流、金剛王院流、安祥寺（あんじょうじ）流、随心院流、勧修寺（かじゅうじ）流
広沢六流…仁和御流、西院（にしのいん）流、保寿院（ほじゅいん）流、華蔵院（けぞういん）流、忍辱山（にんにくせん）流、伝法院流

(6)宗派（今日の「真言宗十八本山」に基づく）
・空海以来の「古義派」、覚鑁の流れを汲む「新義派」、真言律宗の三派が中心となる。

三、東密関連詠の用例数及びその内訳

三―一、本稿における用例の分類基準

釈教歌の分類方法について、たとえば『和歌大辞典』「釈教歌」の項には

…内容は多様で、釈迦・諸仏・諸菩薩、経典、経義を詠んだ教理歌・経旨歌、行事や信仰体験を詠む法縁歌のほか、僧尼・寺院を詠むもの、仏教的な自然観照歌、広く仏教的心情に関わる歌、仏教的寓意を内容とするものなどを含んでいる　（四六〇頁　松野陽一氏の執筆）

とあり、また山田昭全氏は

①法文歌
②仏事講会に取材した歌
③その他仏教的述懐・詠歎の歌

のごとく分けている[2]が、本稿ではかかる分類には拠らず、

a、教義関連詠（教相、すなわち経典や教理の他、真言密教自体を詠んだものなど）
b、修法関連詠（事相、すなわち具体的な修法や月輪観などの観法、また伝授など）
c、高野山・大師信仰関連詠（弘法大師詠も含む）
d、その他（おもに東密関係者の詠んだ歌）

という基準を用いることとする。それは右の「概要」からも知られることであるが、第一に東密の修行が教相と事相とを二つながら重視するもので、必ずしも経典偏重になってはいないということ、第二に東密の根本経典たる『大日経』『金剛頂経』には、法華経や般若心経のごとき読誦の功徳がないということ、第三に弘法大師と、大師の入定している高野山自体が古くから信仰の対象となっているということのためである。また、本稿では密教と和歌との関わりについての考察を目指すことから、もっぱらa、b、cの用例について扱おうとする。

三―二、用例数と内訳

右に挙げたごとき基準で、後拾遺集から新続古今集までの勅撰集及び新葉集釈教部における東密関連詠の歌数[3]及び、それらの釈教部全体における比率をまとめると以下のようになる（歌数の下に、a、b、cに該当する歌の合計を〔　〕で示した）。

後拾遺…1〔1〕（全19首　5・3％）
金葉…2〔1〕（22　9・1％）
詞花…1〔1〕（7　14・3％）
千載…6〔3〕（54　11・1％）
新古今…3〔2〕（63　4・8％）
新勅撰…5〔4〕（54　9・3％）
続後撰…2〔1〕（52　3・8％）
続古今…5〔5〕（71　7・0％）
続拾遺…6〔5〕（66　9・1％）
新後撰…9〔8〕（106　8・5％）

玉葉…2〔0〕（110　1・8％）
続千載…30〔18〕（106　28・3％）
続後拾遺…6〔3〕（42　14・3％）
風雅…5〔4〕（63　7・9％）
新千載…18〔9〕（118　15・3％）
新拾遺…7〔6〕（78　9・0％）
新後拾遺…1〔0〕（35　2・9％）
新続古今…10〔4〕（66　15・2％）
新葉…4〔2〕（29　13・8％）

またa、b、cに該当する用例の内訳は以下のごとくである（順不同）。

a、大日経住心品…3　大日経疏…3　菩提心論…1
即身成仏義…2　十住心論・秘蔵宝鑰…2
大乗密厳経…1　般若心経秘鍵…1
真言宗一般…3

b、月輪観・阿字観・三摩地（菩提心論）…17
五智…9　観心…1　五大願…2　即身成仏…1
加持祈祷（御撫物、光明真言など）…5
事相伝授…11　法会（理趣三昧）…1

c、龍華三会…8　高野山・大師信仰…4　弘法大師詠…2

右の結果から、教義と修法とでは、後者の方が多く採り上げられているということが分かるが、これには第二章で言及したごとき、教相面での題材の少なさが関わっているとも考えられるのである。

三―三、内容の検討

(1)教義関連詠

この分野の用例は、対象の教旨をそのまま詠んだ歌が中心となっているが、ここではそれらのうち、「菩提心」と「即身成仏」とに関わるものを扱うこととする。

まず、密教の根源的な教えの一つである「菩提心」を詠んだ例[4]についてであるが、その代表的な例としては、続千載集の禅助詠を挙げることができる。

さとるべき道も心のうちなればよそになしてはいかがまよはん（一〇一〇）　**前大僧正禅助**

この歌の直接の典拠は『般若心経秘鍵』と考えられる。それは、上の句が以下に挙げる引用文の傍線箇所に対応していることに因る。

夫れ仏法遙にあらず、心中にして即ち近し、真如外にあらず、身を棄てて何んか求めん。迷悟我に在れば、発心すれば即ち到る、明暗他にあらざれば、信修すれば忽に証す　（『昭和新纂　国訳大蔵経』宗典部第二巻「真言宗聖典」六六頁）

そしてこの「悟りの道は心中にある」という発想は、『大日経』「住心品」の「三句の法門」に見える「菩提心」にもつながるのである[5]。

仏の言わく、菩提心を因とし、大悲を根とし、方便を究境とす、と

秘密主よ、云何が菩提とならば、いわく、実の如く自心を知るなり

←訳文

さとりを求める心〔菩提心〕を原因とし、大いなるあわれみ〔大悲〕を根とし、手だて〔方便〕を究極的なものとするのである。

秘密主よ。さとりを求める心〔菩提心〕とは何か、というならば、ありのままに（ことごとく）自らの心を知ること〔如実知自心〕である

（講談社学術文庫『密教経典』三〇～三一頁）

この記述及び、『密教辞典』「菩提心」の項の「菩提心は悟りそのものを意味する」（六三五頁）から歌意をまとめると

○悟りを求めようとする道も我が心の内にあるのだから、それを別の所―心の外―に探そうとしていては、どうして〔悟りを求めようとして〕迷うようなこともあろうか

のごときものとなる。

次いで「即身成仏」を詠んだ例であるが、『即身成仏義』の教えそれ自体を詠んだと思しき例は、以下に挙げる詞花集巻十の一首のみとなる。

即身成仏といふことをよめる　　読人不知

露のみのきえてほとけになることはつとめてのちぞしるべかりける（四一二）

もっともこの歌には、東密の教義を十分に理会した上で詠まれたとは、必ずしも言い難いところがある。それは、上句の「露のみのきえて」が、『即身成仏義』の

若し人あつて法則を欠かずして昼夜に精進すれば現身に五神通を獲得す。漸次に修練すれば、此身を捨てずして進んで仏位に入る

（「真言宗聖典」九頁）

などといった記述、就中「此身を捨てずして」と矛盾しているためである。今この歌を、たとえば新大系本の脚註（三四九頁）などに拠って私に解すると

○露のようにはかない、罪障ある自分が、この身このままで、その罪障を取り去って仏になれるというのは、修行して初めて分かることなのであろうなあ

などとできなくもないがやや無理があり、それゆえにかえって、当時の一般的な東密享受の実際を示す結果ともなっているのである。

(2)修法関連詠

この分野の用例の題材は、早くは月輪観などの観法と、その観法によって得られる五智（金剛界五仏の智）が中心となっており、新後撰集以降はそれに加えて事相伝授を扱ったものが目立つようになる。それゆえ、ここではもっぱら「観法」と「伝授」とに関する例を採り上げることとする。

はじめに、観法を詠んだ例であるが、密教の観法には阿字

観や字輪観など、さまざまなものが存在しているものの、勅撰集釈教部所収の用例のほとんどは月輪観に関する歌となっている[6]ので、本稿では月輪観を詠んだ歌について検討を行う。

さて、「月輪観」とは『密教大辞典』が

自心は満月輪の如し、円明無垢にして其光明法界に周遍すと観ずる法なり（三七一頁）

と記すごとき観法であり、それはたとえば『金剛頂経』の

我自心を見るに形月輪の如し

（新国訳大蔵経　密教部4『金剛頂経・理趣経他』三一頁）

や『菩提心論』の

我自心を見るに、形月輪の如し。何が故にか月輪を以て喩へと為るとならば為く、満月円明の体は則ち菩提心と相類せり　（「真言宗聖典」七八～七九頁）

などといった記述から、

・自心を満月のようであると観ずることで悟り（＝菩提心）を得る

というごときものであると知られる。また、その観想の具体的なありようについては、興教大師覚鑁の『一期大要秘密集』に「観心の要」として

心月円満の観　心月潔白の観　心月清浄の観　心月清涼の観　心月明照の観

心月独尊の観　心月中道の観　心月速疾の観　心月巡転の観　心月普現の観　（同　三三九～三四一頁）

とあり、就中「潔白」「清浄」のくだりに

心月潔白の観

月の円満なるが如く自心も白法なり。永く黒法を離れて、常に白善を興す。月の白色を見て、心の白質を観ぜよ。自性浄白にして性徳の本源なり

心月清浄の観

月の清浄なるが如く自心も無垢なり。自性清浄にして無貪無染なり。月の浄徹を見て、心の浄性を観ぜよ。本より貪染なし。元これ浄仏なり　（同　三三九頁）

と述べられていることから、

・自心は本来清浄にして潔白であるということを観ずる

というものとなると考えられる。

右に挙げたところから、詞書に「心月輪」とある例について見てゆくと、以下に挙げるごとき新後撰集の贈答、すなわち

心月輪の心を　小侍従

いさぎよく月は心にすむものとしるこそやみのはるるなりけれ（六五三）

前大僧正行尊

くらき夜のまよひの雲のはれぬればしづかにすめる月をみるかな（六五四）

などは

○心に「住む」月が、「澄んでいる」と知ることで、闇が晴れる（＝悟りを得る）のであるなあ

○心の闇が晴れたことで、心中に清浄潔白なる月を見ることであるなあ

のごとく解し得るのである(7)。ところで、右に挙げた術語「観心」について『密教大辞典』では

自心の本源を観察し心性を明むるを云ふ。密教には凡聖不二の観を凝して自己の三摩地菩提心を観じ、実の如く自心の本性を知るを以て観心の極意とす、観心明了ならざれば即身成仏するを得ず　（四〇四頁）

と記してあり、そこから、月輪観による悟り（＝観心明了）は「即身成仏」につながるということにもなるのであるが、さきに挙げた用例の内訳のうち、bにおける「即身成仏」を詠んだ歌にも、月輪観とのつながりを認め得る例が存在する。それは、以下に挙げる千載集巻十九の前参議教長の歌である。

即身成仏の心を

てる月の心の水にすみぬればやがてこの身にひかりをぞさす（一二一八）

この歌は、二句に「心の水」とあることから、『即身成仏義』に拠ったものと考えられる。それは、同書の「三密加持即疾顕」のくだりに

加持とは如来の大悲と衆生の信心とを表はす。仏日の影衆生の心水に現ずるを加といひ、行者の心水能く仏日を感ずるを持と名く。行者若し能く此理趣を観念すれば、三密相応するが故に現身に速疾に本有の三身を現顕証得す。故に速疾顕と名く　（九頁）

のごとく「心水」とあることから、初句の「てる月」が「仏日」の比喩となっているとみなし得るためである。つまりこの歌は、即身成仏を月輪観で体現した旨を詠んでいるということができるのであって、その点を踏まえて歌意をまとめると

○心の中の水が、月が照ってそこに住むように見えるほど澄んでくると、まもなくこの身に仏の慈悲（＝「如来の大悲」）が、光の射すごとく現れるのだ

のごときものとなるのである。

次に、事相伝授を詠んだ例であるが、第二章でも述べたように、密教には教理を学ぶ「教相」と、修法の実践について学ぶ「事相」とが存在し、就中後者は、たとえば『密教大辞典』「事相」の項に

事相は授受の法規厳重にして未灌頂の者に之を授けず、親しく阿闍梨に就いて許可灌頂を受けたる後これを学ぶを定規とす　（九五七頁）

とあるごとく、行者が師から、面授によってのみ伝えられるものとなる。そして面授によるために法流の分化も進み、東密でいえば「野澤十二流」から七十余りの流派（密教大辞典　二一八三頁）に分かれることになるのであるが、ここで

はそのような、法流及び伝授行為を詠んだ歌について見てゆくこととする。

かかる伝授を扱った最初の例は、台密に関わる歌であって、それは以下に挙げる続拾遺集の二首となる。

一流の書をかきおき侍るとて　　前権僧正成源

谷川のわがひとながれかきとめてたえざりけりと人にしらせん（一四〇三）

後にこれをみてよみ侍りける　　法印公澄

かきとむる我がひとながれ末うけてたえずつたへん谷川の水（一四〇四）

これは山門の流派たる「谷流」及び「川流」を詠んだものと考えられる[8]が、かような台密の用例は東密の十一首よりは少なく、右の二首以外では新後撰集の一首（六四五）、新千載集の二首（九一三、九一六）のみ―いずれも右の二首と同趣向―である。一方で東密の最初の例は新後撰集の

一流のことをおもひてよみ侍りける　　権少僧都道順

夏草の事しげき世にまよひても猶末たのむをののふる道（六四六）

というものであって、これは結句から、小野流の護持を願う歌であると知られる。

この東密の事相伝授詠は、流派それ自体を詠んだものと、伝法を詠んだものとに分けることができるが、今その中から、右に挙げた道順詠以外で法流が明確に分かる例を、小野流、広沢流の順に示すと以下のごときものとなる。

【小野流】

新拾遺　一五〇五（流派）

法流のこと勅問につきて奏し侍りし時、思ひつづけ侍りける　　前僧正栄海

ことのはをちらさずもがな雲ゐまで吹きつたへたる小野の山風

＊栄海は勧修寺慈尊院第六代（『密教大辞典』二二一三頁）。

同　一五二二（伝法）

前大僧正成恵に法流のこと申しおくとてよみ侍りける　　権僧正寛伊

憑むぞよ御法の駒をすすめても跡にまよふなをののふる道

＊『密教辞典』「密教系譜」の安祥寺流の項（一三〇頁　B一八三、一八四）に寛伊から「成慧」への伝法記録が見える。

【広沢流】

続千載　九九二（伝法）

題しらず　　前大僧正禅助

おもはずよかしこき代代の法の道おろかなる身につたふべしとは

＊後宇多院への広沢流の伝授を指す。

同　九九三（流派）

百首歌めされし次に　　法皇（後宇多院）御製

たづね入るうだのの風をうけてこそ法をつたへし宿はしめけれ

＊宇多法皇が益信から法流を伝受して広沢流が起こった旨を踏まえる。

続後拾遺　一三一一、一三一二（伝法）

千首歌よませ給うけるに　　後宇多院御製

心にてやがて心をつたふるぞ三世にかはらぬまことなりける

題不知　　僧正道意

法の道かかれとてこそ伝へしかいのるかひある御代の行末

＊『密教大辞典』一六四八頁の記述から、道意が東寺長者で大覚寺御流の系譜に属していたと知られ、そこにはさらに「後宇多法皇を拝して伝法職位を承く」とも記されている。

風雅　二〇七二（伝法）

百首歌たてまつりしに、雑歌　　入道二品親王法守

わがうくる御法はつねのことのはのおよばぬうへにとけるなるべし

＊法守は仁和寺十五世で、『密教大辞典』に拠ると禅助から伝法灌頂を、禅助の弟子であった寛性法親王から仁和御流の伝授を受けているとのことである（二〇一〇～二〇一一頁）。

同　二〇八〇（流派）

釈教のこころをよませ給ひける　　後宇多院御歌

心ざしふかくくみてしひろ沢のながれはすゑもたえじとぞ思ふ

新続古今　八六二（伝法）

元亨二年四月亀山殿にて、人人題をさぐりて五十首歌つかうまつりけるに、釈教　　権僧正道我

ひろ沢の代代のながれをいかにしてせばき袖にもうけ始めけん

＊『密教大辞典』二三四五頁に拠ると、道我は小野系の勧修寺流と随心院流を学んだ他、広沢流についても受法したとのことであり、また、「後宇多法皇の勅願にて大覚寺内に聖無動院を創剏し、東山清閑寺を再興す」とも記されている。なお、同大辞典の「密教法流系譜」では、広沢系の忍辱山流にその名を見ることができる（二四頁）。

これらの用例を見ると、小野流の道順、広沢流の禅助、道意、法守、道我などといった、後述する後宇多院と関わりの深い僧侶の歌が、院御製とともに目立っていると分かるが、そこには、野沢両流の統一を目指して果たせず、ために大覚寺御流を独自に立てることとなった院の事情―院の法流をもって野沢両流の正統とせんとする―が反映せられているとも考え

られるのである[9]。

(3)高野山、大師信仰を詠んだ歌及び、弘法大師詠

これらに該当する歌は合計で十四首となるが、その中でも特に目立つものは、弘法大師との「龍華三会」を願う歌八首である。その「龍華三会」とは『密教大辞典』に

龍華三庭・慈尊三会とも云ふ。釈尊の次に成道すべき弥勒菩薩が、未来に於て人寿八万四千歳の時閻浮堤に下生し、龍華樹下に成道して、説法教化する三大会座なり。（中略）真言宗には承和元年の遺告に基きて、弘法大師高野山に入定して龍華三会の暁を待ち、再び我国に降誕し給ふと称す　（二二四一頁）

と記されるごときものであり、そこに見える弘法大師の「御遺告」には

…心ある者は必ず吾が名号を聞て恩徳の由を知れ。是れ我が白屍の上に更に人の労を欲するに非ず。密教の寿命を護り継いで龍華の三庭に開かしむべき謀なり。我が閉眼の後には必ず方に兜率陀天に往生して、弥勒慈尊の御前に侍すべし。五十六億余の後には必ず慈尊と御共に下生し低候して吾が先跡を問ふべし　（「真言宗聖典」一四頁）

と記されている。今その例として、千載集の寂蓮詠と続古今集の法印良覚の詠とを挙げる。

高野にまいりてよみ侍ける　寂蓮法師

暁をたかのの山にまつほどやこけのしたにもあり明の月　（一二三六）

三会暁をおもひてよみ侍りける　法印良覚

かくしつつながきねぶりのさめやせんまつあかつきはは　るかなれども　（七八五）

右に挙げたうち、傍線を附した箇所が、残りの六首にもほぼ共通して見える[10]ことから、その主意は「**五十六億年後の大師の降誕する暁を、高野山で待ち続ける**」というものになると考えられるのである。

また、弘法大師詠とせられる二首[11]のうち、続千載集の

真如法親王おとづれて侍りける返事に　弘法大師

かくばかり達磨をしれる君なれば陀多謁多までぞいたる　なりけりママ **（九二八）**

は、四句の「陀多謁多（だたえつた）」をどう解すべきかが問題となる。この箇所は『新編国歌大観』が底本とした吉田兼右筆本の他、佛教大学所蔵の写本でも同様の表記となっている[12]が、このままでは意を解し得ないのである。そこで、「梵語の音写」という可能性を考えてみると、「謁」を「揭」の誤写とするのであれば、一応類似の表記を見いだすことはできる。それはすなわち『大日経疏』巻一に見える「怛他揭多（ただぎやた）」（梵語「タターガタ」）で、その意味は「如来」となる。そして『密教大辞典』「真如」の項（一二九七～一二九八頁）に拠ると親王は大師から金胎両部の伝法灌頂を受けてもいるのであって、これらの点

を踏まえて「ただぎゃた」を用いた解釈を試みると

○これほどまでの悟りの境地に至っている親王であられるから、文字通り「如来（ただぎゃた）」―直訳すれば「このようにして来た」となる―の位にまで到達せられたのであるなあ(13)

などといったものとなるのである。

四、特徴的な用例について　―転換点としての後宇多院の存在―

さきに挙げた歌数の一覧から、続千載集における東密関連詠の比率が他の集に比して際立った高さを示していると知られるが、これには下命者たる後宇多院の存在が大きく影響しているとみなし得る。それは、たとえば『密教大辞典』「後宇多法皇」の項（五二二～五二三頁）から私にまとめると

後宇多院は在俗の段階から禅助や叡尊に受戒し、東寺長者の道宝から金胎両部の大法を学ぶなど、東密とのつながりは深かったが、徳治二（一三〇七）年―新後撰集奏覧の四年後―に禅助の許で出家してからは、翌年に野沢両流の伝法灌頂を受け、さらには禅助をして花園院に益信への「本覚大師」号を追贈させるなど、真言宗の一阿闍梨としての立場を前面に出すようになる。

という事情があり、そこから、真言阿闍梨たる院が、（その出家の十一年後〔元応二年〕の完成となる）続千載集の釈教部のありように大きく関わったという可能性が考えられるためである。そこでここでは、院の東密重視が如実に顕れている例として、続千載集巻頭の院御製三首の流れと、同集の高野山を詠んだ三首について見てゆくこととする。

四―一、巻頭の院御製三首（九二五～九二七）

菩提心論、日日漸加至十五日円満無碍の心をよませ給うける　　法皇御製

日にそへて影はかはれど大空の月はひとつぞすみまさりける

三摩地現前

月のためなにをいとはん雲霧もさはらぬ影はいつもさやけし

十住心論の開内庫授宝

さとりいる十の心のひらけてぞおもひのままによはすくひける

これら三首のうちはじめの二首は、その詞書から、真言行者のみが解し得る内容を詠んだものであると知られる。すなわち、いずれの詞書も『菩提心論』「三摩地」からの引用であって、今その本文を「真言宗聖典」に、訳文を生井氏の『密教・自心の探求』に拠って示すと、前者は

凡そ月の其一分の明相、若し合宿の際に当んぬれば、但し日光の為に其明性を奪はる。所以に現ぜず。後起つ月の初めより日日に漸く加して、十五日に至つて円満無碍なり。所以に観行者初に阿字を以て本心の中の分の

明を発起して、只漸く潔白分明ならしめて無生智を証す（七九～八〇頁）

←（訳文）

月の初めの一分の明るさは、晦日の太陽との合に際して太陽の光でその明るさがかすんでしまい、顕われることはない。しかし、朔日から以降、日ごとにだんだんと明るさを増し、十五日の満月に至って妨げられることない円明の明月となる。それゆえに、観行をなそうとするものは、まず最初に阿字の光をもって本源の心を明らかに照らし、順次明確潔白にして、あらゆる存在の不生という智をさとるのである（一五三～一五四頁）

のごときものとなり、後者は

…三摩地といふは、真言行人是の如く観じ已つて、云何が能く無上菩提を証する。当に知るべし。法爾に普賢大菩提心に住すべし。一切衆生は本有の薩埵なれども、貪瞋癡の煩悩の為に縛せらるるが故に、諸仏の大悲善巧智を以て、此甚深秘密瑜伽を説いて、修行者をして内心の中に於て、日月輪を観ぜしむ。此観を作すに由つて本心を照見するに、湛然として清浄なること猶し満月の光の虚空に遍じて分別する所無きが如し。（中略）能く種々無量の珍宝三摩地を含ずること、猶し満月の潔白分明なるが如し（七八頁）

←（訳文）

…三摩地の菩提心とはどういうものであろうか。真言門の行者がこのように観じ終わって、どのように無上の菩提を証することができるのであろうか。それは、あるがままに普賢の大菩提心の境界に住することである、と知るべきである。あらゆる生類たちは本来的にさとりという本質を持つものであるが、貪り・瞋（いか）り・痴（おろ）かさなどという根本的な煩悩に縛せられているので、諸仏は大悲により、巧みな手だてをもって、このような奥深い秘密の瑜伽の教えを説かれ、修行者に彼自らの内心のなかに日輪・月輪を観じさせるのである。このような観想をもって自らの本来の心を照らし見れば、湛然として寂静なること、あたかも満月の光が虚空界に遍満して、なんら分別なきがごときである。（中略）よく様々な限りない珍しい宝のような三摩地をうちに含みながらも、なお満月の潔白にして極めて明かなごとくである（一四四～一四七頁）

というものとなる。そしてこのくだりはいずれも「普通不読として未灌頂の人は読まざること」（『真言宗聖典』七八頁）のように、事相とみなされているのである。このうち九二五は、『菩提心論』に見える「阿字」「無性智」が、生井氏の訳文に「あらゆる存在の不生」とあることから、「（阿字）本不性」、すなわち『密教大辞典』「本不性」の項に

現実の森羅万象は悉く皆因縁より生ず。因縁より生ずる

ものは皆始あり本あり。その初めたり本たる能生の因縁も亦種々の因縁より生ず。かくして次第にその能生の因縁を推求するに、遂にその第一次根本的の因縁を得ず。茲に於て諸法は今始めて生ずるに似たれども、実に生ずるに非ず。今始めて滅するに似たれども、実に滅するに非ず。

又往昔生ぜしにも非ず、未来に滅す可きにも非ず、畢竟本来常住にして遷変することなく動転することなしと知る。これを本不性の実義と云ふ　（二〇七二頁）

指すと考えられ、それゆえに、「根源的なものは生起しない」旨を詠もうとしたものであるとも知られるのであって、そこから歌意は

○（太陽の影響で）日ごとに姿は変わるように見えても、大空の月は実際には変わらぬ姿でますます澄んだ光を放っているのであるなあ

などといったものとなる。また九二六は、やはり『菩提心論』に見える「普賢大菩提心」が『密教大辞典』に「衆生本有の浄菩提心を云ふ」（一九一五頁）とあることから、「行者が悟り（＝如実知自心）の境地に住するさま」を旨としていると知られ、それゆえに歌意としては

○我が本心は明るく照らす満月のように清浄であることだ。かような悟りを得るためならどうして修行を怠ることがあろうか

のごときものとなると考えられるのである。そして九四七であるが、詞書に出てくる「十住心」とは、高神覚昇氏の『密教概論』（大法輪閣）に

菩提心の顕現の過程、別言すれば宗教的意識の発達過程をば、十種の形式に分類したもの　（四三頁）

と説明せられるごとき弘法大師の教相判釈であって、具体的には

第一　異生羝羊心（一向行悪行）
第二　愚童持斎心（人乗）
第三　嬰童無畏心（天乗）
第四　唯蘊無我心（声聞）
第五　抜業因種心（縁覚）
第六　他縁大乗心（法相宗）
第七　覚心不生心（三論宗）
第八　一道無為心（天台宗）
第九　極無自性心（華厳宗）
第十　秘密荘厳心（密教）

＊『密教大辞典』八六六頁に拠った。

というものとなる。また、これに関する大師の著書としては、『十住心論』とその略本たる『秘蔵宝鑰』を挙げることができるが、院御製の詞書に見える「開内庫授宝」は、おそらくは『秘蔵宝鑰』の

…九種の心薬（＝顕教）は外塵を払つて迷を遮し、金剛

の一宮（＝真言密教）は内庫を排いて宝を授く

（「真言宗聖典」八四頁）

第十秘密荘厳心（＝真言密教）顕薬は塵を払ひ、真言は庫を開く、秘宝忽に陳じて万徳即ち証す

（同　八六頁）

などという記述に拠ったものと思われる。そして右の『秘蔵宝鑰』の記述がいずれも、「顕教に対する密教の優位性」を述べたくだりとなっていることから、その歌意は

○弘法大師の「第十住心」に達して初めて、自在に衆生を救済できることであるなあ

のようになると考えられるのである。

最後に、これら三首の流れをまとめると

○月輪観によって、真言行者以外に知り得ない悟りの世界が現前した（九二五、九二六）　結果として、弘法大師のいうところの「第十住心」―顕教では得られない境地―に達することができる（九二七）。

というものとなり、そのことから続千載集では、釈教部の冒頭で、集の下命者たる院が自ら、顕教に対する真言密教―台密を含まない[14]―の優位を宣言しているということもできるのである。

四―二、高野山を詠んだ三首（一〇一五～一〇一七）

僧正覚円

きえぬべき法のともし火みる度にかかぐる人のなきぞかなしき

弘安元年百首歌奉りける時

入道二品親王性助（仁和寺十一世）

きえぬべき法のともし火かかげてもたかのの山のあくるをぞまつ

正和二年、法皇高野山に御幸侍りし時、代代の跡にこえて山のほど

御輿にもめされざりければ、おもひつづけ侍りける

僧正道順

たかの山御ゆきの跡はおほけれどまことの道はいまぞみえける

この三首は、直接のつながりはないものの、時系列順に配列せられている。まず一〇一五であるが、作者の覚円（＝法性）について『密教大辞典』は次のように記している。

仁治三年秋高野山大伝法院方と金剛峯寺方との争闘に連座し、出雲国に配流せられ、寛元三年十月二十一日謫所にて寂す。（中略）師常に同法道範等に語つて曰く、「二十一日は高祖入定の日なり、我れ必ず其日を以て逝化せん」と、果してその言の如し。伝へいふ法性の足下に空海の字紋あり、門弟以て弘法大師の分身となし、その肖像を大師の真影と斎しくす

（二〇一四頁）

ここから歌の大意を考えると、

○（内紛で）今にも消えてしまいそうな高野山の法灯を見るごとに、その法灯を掲げて（＝継承して）くれる者のいないのが悲しいことだ

のごときものとなる。次に一〇一六の表面的な大意は、下の句が「龍華三会」を指すと考えられることから

○今にも消えそうな法灯を掲げてでも、高野山で大師との龍華三会を待つことだ

というものとなる。そして一〇一七であるが、これは詞書にある通り正和二年の院による高野山への登山を詠んだものであって、その登山を中心とした院と高野山との関わりについて『密教大辞典』の記述を見ると、以下のようなものを挙げることができる。

「後宇多法皇」の項（五二三頁）

法皇は又高野山を慕はせ給ふこと深く、嘉元三年九月御父亀山院の仙骨を納め、徳治二年七月皇后遊義門院の分骨を納め、正和二年五月高祖大師の御夢想に依りて、宸翰経巻を納め給ひしが、同年八月八日慈尊院より徒歩にて御登山遊ばされ、高祖の廟前に法楽を捧げ給へり。次いで文保元年五月勧学院御祈願所の院宣を下し、同十一月大塔修理料を賜ひ、又高祖真筆の御遺告を奉納し給へり

「高野山」の項（五四八頁）

…後宇多法皇は正和二年八月御登山、慈尊院より鳳輦を捨て町石毎に玉趾を留めて念誦し給ひ、当山を以て金胎両部の曼荼羅会場と観じ、一度此峯に歩を運ぶ者は即ち曼荼羅会の聖衆となるべしと宣へり

これらを踏まえて大意を考えると

○高野山への御幸はあまたあったが、真言密教の正道は（院の御登山によって）まさに今見えたことであるなあ

などとなるが、高野登山を右の引用の傍線箇所から「院による法灯の護持」とみなすのであれば、三首の流れは

○途絶しそうな法灯の現状を歎く歌（一〇一五）から、法灯を継承し、守らんとする決意を示す歌（一〇一六）へ続き、ついには院による高野山の法灯の護持を讃える歌（一〇一七）へと至る。

というものとなり、そこから、院自ら（徒歩で登るということで）示した「高野山重視」の姿勢が、この集では特に強調せられているということが知られるのである。

五、おわりに

以上、勅撰集釈教部の用例に基づいて東密系釈教歌の実際について見てきたが、ここでは今後の検討すべき課題三点について述べることとする。

一つ目の課題は、高野山及び弘法大師信仰を扱った例に関

するものとなる。今回は釈教歌に限定して採り上げたが、この題材は、たとえば続後撰集巻十七雑中における

古寺月といへる心を　　正三位知家

むかし思ふたかのの山のふかき夜にあかつきとほくすめる月かげ（一一一八）

高野山にこもりてよみ侍りける　　源具親朝臣

いまこそはたかのの峰の月を見てふかきみのりのほどもしらるれ（一一一九）

のごとく、釈教部以外でも用いられており、そこから、宗教性が薄れるまでに定着した過程はいかなるものであったのかということで、「和歌と高野山との関わり」をより広く見てゆけばどのような結果が得られるのかという問題が出てくるのである。

二つ目の課題は、勅撰集以外の東密系歌集の実際の検討というものになる。今回対象とした勅撰集釈教部の場合は、新後撰集や続千載集などは例外として、基本的に天台教学を中心とした枠組みの中で編纂せられているために、歌数や題材の面でおのずから限界が生ずる。また東密と天台とで意味合いの異なる術語を用いた歌については、その配列などから、天台的に解せられた上で入集した可能性も考えられるのである[15]が、私撰集を例に取れば、醍醐寺系の続門葉和歌集、続千載集と関わりの深い続現葉和歌集、安祥寺の僧侶の撰となる安善和歌集などに収められた釈教歌にはいかなる傾向が認められるのかということである。

三つ目の課題は神祇歌との関わりである。東密は、「弘法大師が高野山開創の際に狩場明神と出会った」という伝説があるなど、神道との関わりの深い宗派でもある[16]が、平安中期に一時無人となった高野山を再興した祈親に、続古今集巻七神祇部に収められた

我あらばよもきえはてじたかのやまたかきみのりののりのともしび（六九三）

此歌は高野山に人すまずなりけるころ、祈親上人なげき侍りて

祈念しけるに、この山の神明とて、夢につげ給ひけるとなん

のごとき、高野四所明神を詠んだ歌などもあることから、東密の立場で詠まれた神祇歌もある程度存在するのではないかとも考えられ、その場合、本地垂迹説や、東密系の両部神道の教えがどれほど反映せられているのかということにもなるのである。

今後はかかる問題意識に基づき、さらなる検討、考察を試みようとするものである。

註

（1）石原清志『釈教歌の研究』二一～二二、七二七～七三五頁、『山田昭全著作集　第三巻　釈教歌の展開』九三～

九五頁、『岩波仏教辞典』「和歌と仏教」の項を参照。

（2）『釈教歌の展開』九四頁を参照。

（3）用例の実際については拙稿「勅撰集及び新葉集釈教部における真言密教関連詠の一覧」（『大阪産業大学論集　人文・社会科学編』26号所収）にまとめた。

（4）禅助詠以外では、『大日経疏』の「菩提心即是白浄信心義也」を詞書とする新千載集の権僧正道我の例（八二九）が挙げられる。

（5）この「三句」について『密教大辞典』は「大疏（＝大日経疏）及び弘法大師の釈によらば三句は両部大経の大宗にして、広くは顕密大小乗一切の仏教を統摂する甚深の法門なり」（七八一頁）と記す。

（6）阿字観を詠んだ例は続後拾遺集の前僧正公朝（寺門）詠（一二九六）のみである。

（7）六五四の行尊は台密（寺門）であるが、高野山で覚鑁の大伝法院造立を助けている（密教辞典　一三〇頁）。また、この歌以外にも後拾遺一一一八、新拾遺一五二〇、一五二一が台密僧による月輪観詠となっているが、覚鑁に月輪観関連の著作が多数あることや覚鑁以前の阿字観、月輪観関連の著書の多くが東密系であること、『菩提心論』が特に東密で重用せられていることなどから、本稿及び註3に挙げた用例一覧では、東密詠と同様に扱うこととした。なお、北尾隆心『密教瞑想の研究　興教大師覚鑁の阿字観』九～三四頁、生井智紹『密教・自心の探求　―『菩提心論』を読む』二〇〇～二三〇頁も参照。

（8）台密の法流は最澄以来の「根本大師流」と、円仁以来の「谷流」「川流」、円珍以来の「智証大師流（三井流）」とがあり、そこから「台密十三流」を形成している（密教大辞典付録「法流系譜」を参照）。なお、続拾遺の二首にはいずれも「谷川」とあるが、「川流」は早くに衰えた（『密教大辞典』「川ノ流」の項〔二五五頁〕）ので、「谷流」のみを指している可能性もある。

（9）『密教大辞典』の「大覚寺御流」「憲淳」「道順」の項などを参照。

（10）この二首以外では続千載一〇一六、新千載九三六、九三七の贈答、新続古今八三五、八七六、新葉六一九となる。なおここで挙げた「法印良覚」であるが、徒然草に「堀池の僧正」とせられる人物を指すとする説（勅撰作者部類　二〇九頁など）が存在するものの、同名の高野山検校が鎌倉中期に存在しており（密教大辞典　二二七六頁）、歌意を考えるとそちらを指すべきかと考えられる。

（11）大師詠のうち、新勅撰釈教部巻頭の歌については、稿を改めて検討、考察を試みる予定である。

（12）兼右筆本については笠間書院の影印（二四三頁）を、

佛教大学蔵本については和泉書院の影印（一七二～一七三頁）を参照。なお、塚田晃信「弘法大師和歌考」（『東洋学研究』7　所収）に拠ると、『大師御行状集記』所収の本文が「かくばかりたらまをしれるきみなればたたぎゃたまでになりのぼりけり」となっているということである（一五〇頁）。

(13) 『岩波仏教辞典』「ダルマ」の項に「本来的・理想的な生き方」とあることと、密教の根本的な教えに、『大日経』「三句の法文」の「因菩提心」があるということとから、「達磨」を「悟りの境地」と訳した。

(14) 台密は「円密一致」、すなわち法華経と密教とを同一のものとする立場を取る。なお『密教大辞典』「円密」の項（一七一頁）も参照。

(15) 勅撰集釈教部の用例でいえば、新古今集巻末の西行詠の詞書に見える「観心」や、註11に言及した新勅撰集巻頭の弘法大師詠の初句「法性」などは、天台と東密とでその意味するところがまったく異なるものとなっている。

(16) 『密教大辞典』の「四所明神」の項（九五一頁）を参照。

（付記）

本稿は、平成二十六年十二月六日に相愛大学で開催せられた和歌文学会関西例会における口頭発表「真言密教と釈教歌　―勅撰集釈教部の用例の検討から―」の配布資料に加筆修正を施したものである。